

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の取組内容や実施状況を公表します。

1 特定事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合女性職員活躍推進特定事業主行動計画」を策定し、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図るため、目標を定め、それを達成するための取組を実施しています。

2 取組内容

- (1) GJリンク（下水道分野で働く女性職員のキャリアアップを図る企画）へ参加しています。
- (2) 職員採用試験での面接試験官として、女性職員が積極的に取り組みました。
- (3) 職員採用試験の募集案内に組合オリジナルキャラクターを活用し、親しみやすい広報に努めました。
- (4) 毎週水曜日にノー残業デーとして、庁内啓発を実施しました。
- (5) 年次有給休暇の連続取得等休暇の取得を推進しました。

3 実施状況

(1) 職員の育児休業の取得率

育児休業 時 期	目標設定時	現状		目標
	令和5年	令和6年度	令和7年度	令和11年度
取得率(女性職員)	—	—	—	100.0%
取得率(男性職員)	0.0%	0.0%	100.0%	85.0%

(2) 子の出生時における父親の休暇取得者の割合

子の出生時における父親（男性職員）の休暇は、「妻の出産休暇」と「妻の産前産後休暇」の2種類があります。

妻の出産休暇 時 期	目標設定時	現状		目標
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度
取得率	0.0%	—	100.0%	100.0%
妻の産前産後休暇 時 期	目標設定時	現状		目標
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度
取得率	0.0%	—	100.0%	100.0%

(3) 年次有給休暇の平均取得日数・時間外勤務の状況

○年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇 時 期	目標設定時	現状		目標
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度
取得日数	14.4日	14.5日	15.2日	15.0日

○時間外勤務の状況

時間外勤務 時 期	目標設定時	現状		目標
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度
月平均時間	2.9時間	3.9時間	2.8時間	2.0時間

(4) 管理職及び各役職の女性比率

○管理職（課長補佐級以上）の女性比率

管理職の比率 時 期	目標設定時	現状		目標
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度
比 率	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%

○各役職段階の職員の女性比率

各役職の比率 時 期	目標設定時	現状		目標
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度
比率	局・次長級	0.0%	0.0%	0.0%
	課長級	0.0%	0.0%	0.0%
	課長補佐級	0.0%	0.0%	20.0%
	係長級	27.3%	15.4%	25.0%